



岡崎 勝

「子どもたちが公園でおもちゃをもらったり、交換したりしてトラブルが起きるのですが、学校の教員としては、どんな指導が必要なんでしょうか？」と若い先生に尋ねられました。

学校外での子どもの私的なトラブルは保護者の責任で解決するのが原則です。でも、トラブルの原因が学校での出来事や、学校生活に関連したことだと、保護者からの相談に乗りますし、解決に向けて指導したり仲裁に入ったが必要ないこともあります。

ただ、当たり前のように学校の教員に「なんとかしてください」と言われても限界もあります。お断りしなければならぬときもあります。学校外で起きたトラブルの場合には、基本的には関係した子どもたちの家庭の事情や

## トラブルも成長の糧に

### あげる・もらう

保護者の考え方が重要だからです。

冷たく断らずに、アドバイスをしたります。文具やお菓子の「あげたり、もらったり」はトラブルの原因になりやすいですが、そんなやっかいなトラブルからも子どもは学ぶことがたくさんあります。常軌を逸しない程度に見守るといって「高度な対応」が親には必要です。

友だちと物品のやりとりをしたときは、親に報告することを習慣化したり、時には相手の親と連絡を取りながらお礼を伝えたり、また「お金のやりとりはやめてほしい」など配慮をお願いすることも親の仕事です。

なんでもかんでも禁止するのはトラブル回避のためには簡単ですが、子どもが自分の頭で考えず、リスクを管理する力を奪うこともあります。何事も「程度の問題」なのです。「小さな経験」を積みながら「大きなケガ」をしないようにしたいのです。「子どもの失敗は成長の糧」という原則は変わりません。

(育児雑誌編集者)



イラスト・清水 萌